

報道関係者各位

2024年3月21日

国立成育医療研究センター

**「生殖細胞作成研究倫理審査委員会」を設置
～生殖細胞を作成する研究における、科学的・倫理的妥当性を審査～**

国立成育医療研究センター（所在地：東京都世田谷区大蔵、理事長：五十嵐隆）は、文部科学省「ヒト iPS 細胞又はヒト組織幹細胞からの生殖細胞の作成を行う研究に関する指針」（平成 22 年制定、以下「政府指針」）に基づき、「生殖細胞作成研究倫理審査委員会」を設置いたしましたので、ご報告いたします。

本委員会は、政府指針第 10 条において設置が定められ、ヒトの生殖細胞（精子や卵子、またそれらの基になる細胞など）を作成する研究の審査などを行っていきます。

【目的】

生殖細胞作成研究倫理審査委員会は、政府指針の対象となる研究計画について、同指針に則って科学的妥当性および、倫理的妥当性について総合的に審査を行い、その適否、留意事項、改善事項などに関して意見を提出することを主たる目的とします。

【委員会構成】

生殖細胞作成研究倫理審査委員会は、当センターに所属していない外部委員 4 名を含む、7 名で構成されています。内訳は次の通りです。

- 生物学・医学に関する専門家 2 名
- 法律に関する専門家 1 名
- 生命倫理に関する意見を述べるにふさわしい見識のある者 2 名
- 一般の立場に立って意見を述べられる者 2 名

【委員会の設置日】

2025 年 3 月 1 日

【問い合わせ先】

国立成育医療研究センター 企画戦略局 広報企画室 村上・神田
電話：03-3416-0181（代表） E-mail:koho@ncchd.go.jp